

障がいのある人、不慮の事故による負傷者・疾病者の受験および修学上の配慮に関する申し出について

- ① 病気・負傷や障がい等により、受験時および入学後の修学に配慮を必要とする場合は、出願開始の1カ月前までに本学入試係（TEL 0948（22）5726）に事前にお問い合わせください。診断書等の書類を提出いただく場合があります。また、出願後の不慮の事故等による負傷・急な疾病等で受験時に特別な配慮と措置を希望する場合は、至急入試係に申し出てください。なお、申し出が入学試験の可否に影響することはありません。
- ② 特別な配慮を希望する場合、試験地は「本学キャンパス」に限ります。なお、試験当日の所持品には制限があります。試験室や座席位置等についても指定することはできません。
- ③ 申請に基づいて障がい等の状況に応じた配慮を行いますが、ご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。
- ④ 入学後、修学上の配慮を要請したい場合は、本人から支援申請（別紙）を提出していただく必要があります。詳細は学生相談室（学生支援係担当教員）までお問合せください。
- ⑤ 保護者の方からの相談も受け付けております。詳細は学生相談室（学生支援係担当教員）にお問い合わせください。

《入学者選抜における配慮内容（例）》

時間延長、別室受験、座席位置配慮、指示伝達配慮、専用駐車場使用 等

※配慮申請をもとに入学者選抜前の相談を行い、内容を検討の上、決定します。

お問い合わせ先

○本学入試係 電話 0948（22）5726 ※平日 9時～17時 30分受付

○学生相談室 <https://www.kjc.kindai.ac.jp/counseling/>（専用 HP）